

### (3) 放課後児童クラブ

#### 【事業概要】

放課後児童クラブは、保護者の就労等により、放課後家庭において適切な監護が受けられない児童を対象とし、活動や遊びを通し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

#### 【市の取組みの現状】

放課後児童クラブは、児童館・児童センター、小学校の空き教室、専用のクラブ室等を拠点として、各小学校区に1から2クラブ、市全体で15クラブが設置されています。その利用者は、平成25年度まで5か年間概ね横ばい傾向にありますが、クラブにより利用規模に大きな差があり、利用者が多いクラブでは施設面積が限界に近いところも出てきています。

#### ■放課後児童クラブ実績（小1～3年生）

	H21	H22	H23	H24	H25
対象者数(人)	1,315	1,258	1,258	1,247	1,277
利用実人数(人)	536	535	545	535	540
利用率(%)	40.8%	42.5%	43.3%	42.9%	42.2%

#### 【提供区域】

1区域(市全体)

#### 【事業の見込みと確保内容等】

##### ■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 対象年齢（小1～3年生）

	H27	H28	H29	H30	H31
推計児童数(人)	1,302	1,258	1,235	1,228	1,201
平均利用率(%)	41.6%	41.3%	41.7%	42.1%	42.3%
量の見込み(人)	542	525	515	517	508
確保の内容(人)	542	525	515	517	508

##### 対象年齢（小4～6年生）

	H27	H28	H29	H30	H31
推計児童数(人)	1,249	1,272	1,260	1,302	1,258
低学年からの 継続利用率(%)	36.0%	38.4%	39.3%	40.7%	39.7%
量の見込み(人)	195	202	202	209	201
確保の内容(人)	195	202	202	209	201

#### 【提供体制の確保策（確保の考え方）】

放課後児童クラブについては、子どもの人口の減少に伴い、平成27年度をピークに、需要量も少しずつ減少していくことが予想されます。このため、中長期的な放課後児童クラブの需要を見込み、現在、15か所で実施していますが、平成27年度に2か所、平成28年度に2か所増設していきます。

3	関係機関・施設等との連携	ひとり親家庭等の自立に向けて、母子生活支援施設や母子寡婦福祉団体等地域の関係機関と連携し、それぞれの家庭に応じたきめ細かい支援を行う。	○	○	○	子ども家庭課
---	--------------	---	---	---	---	--------

### ② 子育て・生活支援の充実

ひとり親等が、安心して子育てと仕事ができるよう、子育ての相談や情報提供、多様な保育ニーズに対応する各種子育て支援事業の充実を図ります。

さらに、ひとり親家庭等の生活の自立に向けた生活の場の確保、地域における相互扶助による子育てや生活面での支援を推進します。

(※子育てに関する支援については、第3章を参照)

	事業名	内 容	母	父	寡	所管課
4	母子生活支援施設への入所	保護及び自立促進に向けた生活を支援する必要がある、配偶者のいない女子とその児童について、母子生活支援施設の入所を措置し支援を行う。	○	-	-	子ども家庭課
5	公営住宅の優先入居	収入が少なく生活が困窮している母子家庭・父子家庭の、公営住宅の優先的な入居を配慮する。	○	○	-	景観まちづくり課
6	鳥取県あんしん賃貸支援事業	賃貸住宅を経営する家主・不動産店と鳥取県・市町村・福祉関係者等が連携して、子育て世帯等の「住宅の確保に配慮を要する方」の住まいの確保と安定を支援する。	○	○	-	子ども家庭課
7	母子家庭等日常生活支援事業	技能習得のための通学・就職活動・疾病・出産・冠婚葬祭などにより、一時的に生活援助、保育サービスが必要な家庭に支援員を派遣する。(鳥取県が鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託し実施)	○	○	○	"
8	学習支援事業	子どもが将来的に自立できる選択肢を広げるため、学習機会を確保し、学力と意欲の向上を支援する。	○	○	-	"

### ③ 就労支援体制の充実

ひとり親家庭等が、十分な収入を得られ安定した生活を営むことができるよう、就労相談と職業能力育成のための支援を図ります。

	事業名	内 容	母	父	寡	所管課
9	求人情報の提供	母子・父子自立支援員が、ハローワーク等の求人情報を提供する。	○	○	○	子ども家庭課
10	自立支援教育訓練給付金の支給	指定された教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20%相当額を支給する。(限度額あり)	○	○	-	"
11	高等職業訓練促進給付金の支給	看護師・介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格の取得を支援するために、養成機関で2年以上修業する場合において高等職業訓練促進給付金を支給する。	○	○	-	"